

**みえ国際展開に関する
基本方針
(改訂版)**

**2018年3月
三重県**

目 次

策定趣旨	1
------	---

第 1 章 世界経済の状況と三重県における国際展開の現状

1 . 拡大する世界経済	1
2 . 三重県の国際展開の現状と課題	3

第 2 章 国際展開に係る三重県のポテンシャル

1 . 三重県の持つ多様な海外ネットワーク	5
2 . ファシリテーターとして活用可能な組織	6
3 . 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作ものづくりの能力	8
4 . 世界に知られる観光資源	9
5 . 三重の食文化と食材	10

第 3 章 国際展開に対する今後の取組の方向性

1 . 基本的な考え方	10
2 . 重点的に取り組むべき国・地域と、国・地域ごとの重点分野	12
3 . 国際展開のためのプラットフォーム	24
4 . 国際展開における取組方針	28

みえ国際展開に関する基本方針

策定趣旨

三重県では、平成 24 年 7 月に策定した「みえ産業振興戦略」の中で地域の成長戦略を策定し、そのひとつとして海外展開戦略（国際戦略）を定め、拡大する海外市場への展開をめざす県内企業の支援ならびに、海外の成長の取り込みを進めてきた。

こうした取組を一層推進するため、世界の潮流を的確に見極め、三重県の持つ強みやこれまで培ってきたネットワークを生かしつつ、戦略的に施策を実施していくことが求められている。

このため、今後、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」を策定し、三重県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対して、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うこととする。

なお、この基本方針については、三重県における国際展開のさらなるレベルアップを図るため、毎年度、取組状況の確認、評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととする。

第 1 章 世界経済の状況と三重県における国際展開の現状

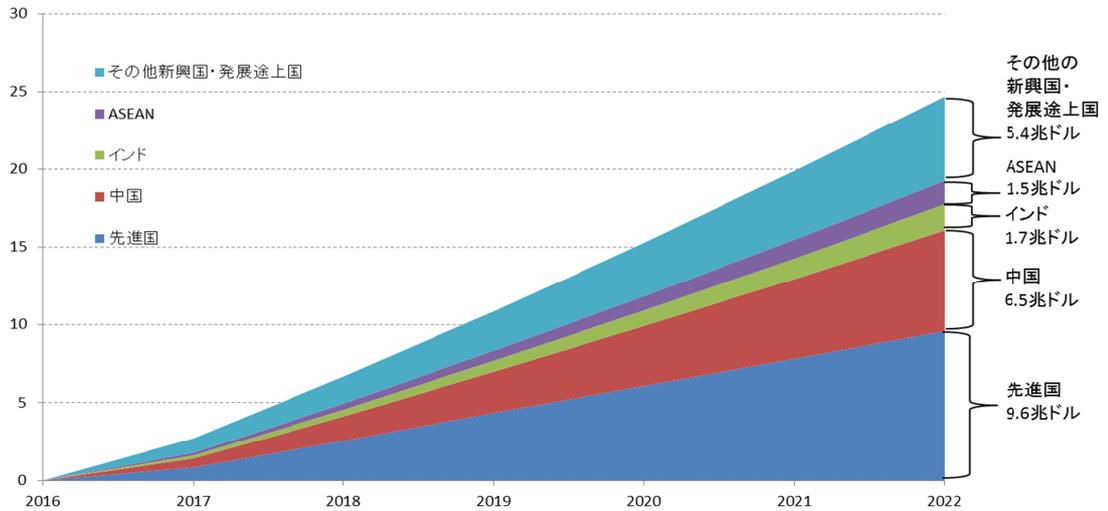
1 . 拡大する世界経済

これまで我が国の企業活動は、技術力等のポテンシャルを背景に、国内を第一の市場として展開されてきたが、人口減少などにより、今後、大幅な需要拡大は期待できない。

一方、海外においては、新興国が急速に経済成長を遂げる中、世界経済の中心が G 7 から G 20 に推移しており、今後、ますます購買力が拡大していくことが予想されている。

(兆ドル)

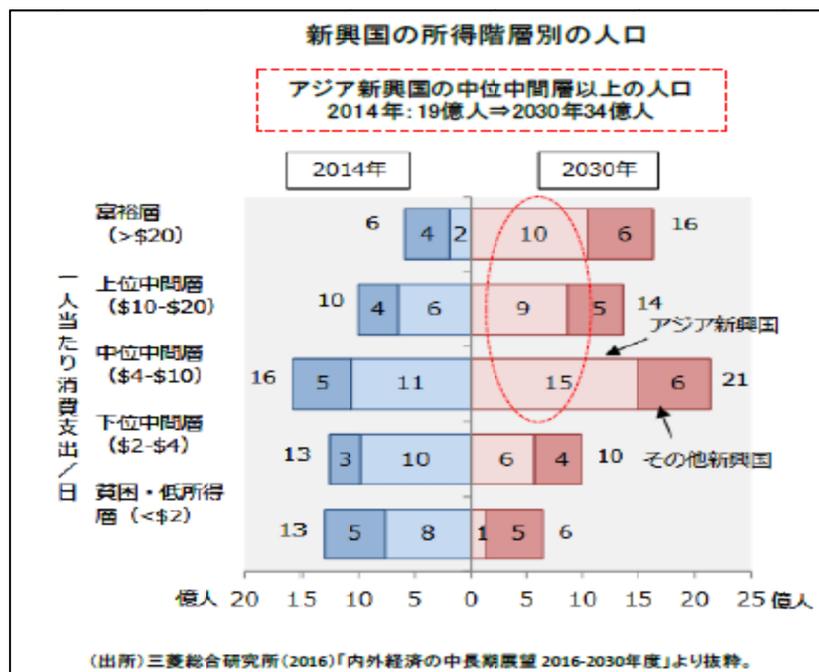
地域別の名目GDP増加額の推計



資料: 国際通貨基金「World Economic Outlook」(2017年10月)から作成

特に、アジアの経済規模は著しく成長しており、2016年から2022年にかけての名目GDP増加額をみると、中国で6.5兆ドル、東南アジア諸国連合(ASEAN)で1.5兆ドルと見込まれている。

また、耐久消費財の購入や、外食、レジャーなどの各種サービスに対する消費性向が高まることが見込まれる中位中間層(1人・1日当たり消費支出4ドル~10ドル)以上の新興国での人口は著しい増加が予測されており、特にアジア新興国では、2014年の19億人から2030年の34億人に増加することが見込まれている。



さらには、英国では国民投票で欧州連合（E U）離脱の方針が示されたことや、自国第一主義を掲げる米国トランプ政権の誕生などの世界情勢の変化が生まれた一方で、近年、国家間・地域間の連携も進んでおり、経済連携協定（E P A）、自由貿易協定（F T A）、そしてE U、A S E A Nをはじめ広域経済連携による経済自由化の動きが急速に進んでいる。

特に、包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（T P P 11）と日E U経済連携協定（E P A）の発効に向けた動きが加速しており、加えて、アジアにおいては、A S E A N域内における経済的、社会的な地域統合が着実に進展しているほか、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた東アジア地域包括的経済連携（R C E P）の動きなど、関税撤廃や市場アクセス、投資ルールの改善等により、工業製品や農林水産物・食品等の輸出拡大や、対外・対内投資の増加などが期待されている。

2．三重県の国際展開の現状と課題

三重県経済は、輸送用機械等を中心とする製造業の動きに連動しており、景気変動による県内総生産の変動は相対的に大きくなっている。特に傾向が顕著であった平成20年度には、世界金融危機の影響により製造業が一転急減したため、全国の経済成長率が前年度比マイナス2.5%のところ、三重県ではマイナス6.0%と、全国で最も落ち込みが激しくなるなど大幅なマイナス成長に陥った。

こうした中、「みえ産業振興戦略」における調査でも明らかのように、三重県内製造業と県外企業について、国際展開の取組状況を比較すると、県内製造業の国際展開の取組比率は、県外企業に比べ一般的に低くなっている。

大企業や県外中小企業の国際展開が加速し、国内の取引構造が変化しつつある中、三重県経済が特定の業種に過度に偏らない、強じて多様な産業構造を構築し、地域経済全体を底上げするために、三重県の国際展開は喫緊の課題であると認識する必要がある。

観光分野では、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、海外からの誘客の促進は、地方創生の柱の一つとして重要な取組になると考えられる。

全国的にみると、近年、訪日外国人旅行者が急速に増加しており、2016年には2012年の836万人から3倍近くまで増加し、2,404万人となった。また、これに伴い、2016年の訪日外国人旅行消費額は、2012年の1兆846億円から約3.5倍の3兆7,476億円となり、観光は、日本の経済を支える産業へと成長しつつある。

こうした中、地方創生の観点からは、全国各地に様々な国・地域の外国人旅行者を誘致することも重要な課題となっている。三重県においては、豊かな自然、食、文化等観光資源に恵まれた土地であることを生かし、海外からの誘客にあたっては、県内民間事業者等のニーズを十分ふまえ、その取組を支援しながら、強靱で持続的発展が可能な観光地づくりにつながるような取組を進めていくことが必要である。

また、県産農林水産物や加工食品は、三重県の豊かな自然と肥沃な大地からの恵みや伝統、歴史等と相まって多彩な食文化を育み、人々の暮らしの中で受け継がれて発展してきたが、近年の人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化等により国内マーケットの需要減少等が懸念されている。

一方で、世界の食市場は、2020年には、10年前の2倍にあたる680兆円規模に拡大することが見込まれており、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録や世界的な日本食ブームの広がりにより、日本食の海外での注目度が高まっていることから、県産農林水産物や加工食品の需要拡大の機会を捉えて輸出を拡大し、「もうかる農林水産業」や食の産業振興につなげていくことが必要である。

さらに、伊勢志摩サミットの開催により、三重の魅力（食、伝統・文化、自然等）が海外に発信されるとともに、県内の子どもたちに対して多様な国際交流の機会を提供した。今後、海外からのスポーツ関係者、観光客、メディア、政府関係者など様々な人々が来日し、世界中の関心が日本に集まる東京オリンピック・パラリンピック開催などの好機も生かし、観光や食などの分野での海外需要の取り込みや人材育成に取り組む必要がある。

第2章 国際展開に係る三重県のポテンシャル

1. 三重県の持つ多様な海外ネットワーク

三重県並びに県内市町は、これまで様々な海外都市との姉妹・友好提携の構築に取り組んできた。また、台湾經濟部台日産業連携推進オフィス（TJPO）との産業提携や中国河南省との観光協定のよう、姉妹友好提携を超えた分野における連携体制の構築により、さらに強固なネットワークへとつなげている。

	三重県側	相手国・地域	相手先	提携年月
経済産業連携	県	台湾	台日産業連携推進オフィス	2012. 7
		タイ	タイ投資委員会	2013.11
			タイ工業省	2015.11
		米国	ワシントン州	2014. 8
			テキサス州サンアントニオ市	2014. 8
		インド	カルナタカ州	2014. 9
		フランス	ヴァルドワーズ県	2015. 7
	香港	香港貿易発展局	2016. 7	
	津市	フランス	パリ地域経済開発局	2012.11
		スイス	ジュネーブ州産業振興機構	2012.11
		フランス	オーブジェ広域行政体	2016.10
	四日市市	ベトナム	ベトナム外国投資庁	2016. 8
			ハイフォン市	2016. 8
四日市商工会議所	中国	天津市工商業連合会	2011. 6	
相互協力・連携協力	県、津市、四日市市、三重大学、産業支援センター	スイス	C S E M 社 【県、三重大学と連携オフィス設置の協定を別途締結】	2013. 1
	県、津市、四日市市、産業支援センター	フランス	アヌシー広域行政体、アルプインダストリー・オート・サヴォア・モンブラン・クラスター、テザム	2009.11
	みえメディカルバレー	ドイツ	ピオコンバレー	2004. 5
	県	中国	上海市食品薬品监督管理局	2006.11
			南京市食品薬品监督管理局	2006.11
			瀋陽市食品薬品监督管理局	2007.10
		英国	ロイヤルフリーホスピタル	2015. 7
台湾		高雄市	2016. 1	
	台中市	2017. 2		
伊賀市、志摩市	台湾	台東県	2016. 1	

	三重県側	相手国・地域	相手先	提携年月
観光協定	県	中国	河南省	2011. 8
		台湾	新北市	2013.10
	松阪市	ベトナム	ホイアン市	2013. 8
姉妹提携・友好提携	県	ブラジル	サンパウロ州	1973.11
		中国	河南省	1986.11
		スペイン	バレンシア州	1992.11
		パラオ	パラオ共和国	1996. 7
	津市	ブラジル	サンパウロ州 オザスコ市	1976.10
		中国	江蘇省鎮江市	1984. 6
	四日市市	米国	カリフォルニア州 ロングビーチ市	1963.10
		中国	天津市	1980.10
	松阪市	中国	江蘇省無錫市濱湖区	2008.10
	鈴鹿市	フランス	ル・マン市	1990. 5
		米国	オハイオ州ベルフォンテン市	1991. 8
	名張市	中国	江蘇省蘇州市	2004. 3
	尾鷲市	カナダ	ブリティッシュコロンビア州プリンス・ルパート市	1968. 9
		中国	遼寧省大連市金州区	2007. 7
	鳥羽市	米国	カリフォルニア州 サンタバーバラ市	1966. 3
	熊野市	ブラジル	サンパウロ州 バストス市	1972.12
		イタリア	カンパーニア州ソレント市	2001.11
	多気町	米国	ワシントン州 キャマス市	1995.10
	四日市港	オーストラリア	シドニー港	1968.10

2. ファシリテーターとして活用可能な組織

三重県内には、海外研究機関と共同研究を進めているシンクタンクや外国人研修員を受け入れて国際貢献に取り組む機関など、国際連携を進めるうえで有望な支援機関が存在する。

(1) 三重大学地域戦略センター (RASC)

地域づくりや地域発展に貢献するとともに、地域社会との双方向の連携を推進し、大学が生み出し蓄積している知的財産と人財を地域の自治体や産業界などに還元することをめざして発足した。大学

発のシンクタンクとして、地域振興、産業育成、環境、医療福祉など幅広い分野の戦略を立案している。これまで、台湾の大学やスイスの研究機関等との間で積極的な連携を行っており、三重県企業が参加する海外との共同プロジェクト創出の役割を果たしている。

(2) 公益財団法人国際環境技術移転センター (I C E T T)

諸外国の環境改善をめざし、地球環境の保全と世界経済の健全な発展に寄与するため、我が国の環境保全システムを円滑に移転していく機関として産・官・学の協力によって設立された。環境保全に関する技術の移転のために、これまで 91 カ国から 2,500 名以上の研修員を受け入れ、幅広い海外ネットワークを構築している。

(3) 公益財団法人三重県産業支援センター (M I E S C) 及び高度部材イノベーションセンター (A M I C)

公益財団法人三重県産業支援センター (M I E S C) は、県内企業への多様な支援を担う産業支援機関で、専門的な知識や技能を持ったコーディネーターを配置しており、企業訪問や販路拡大のためのビジネスマッチング商談会の開催などを通じて、数多くの企業とネットワークを有するとともに、企業の強みとなる技術、製品、人材 (技術者) などの情報が蓄積されている。

また、高度部材イノベーションセンター (A M I C) については、地域に集積する素材・部材産業、ユーザー産業とともに、大学、研究所、さらには海外の組織をも引き入れ、オープンなイノベーションを誘発する出会いの場として設立された。これまで最先端部材の研究開発、中小企業支援、技術人材の育成に取り組んでおり、また、ドイツのフラウンホーファー研究機構のショールームを設置するなど、海外研究機関と県内企業の窓口となっている。

(4) 独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ) 三重貿易情報センター

貿易投資相談などを通じた三重県企業に対する国際展開支援や、県内への外資系企業誘致などで三重県との業務協力を進めている。平成 25 年 5 月には、両者の連携を一層強化し、県内中小企業等に対してより効果的な支援を行うため、「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」を締結し、三重県企業への情報提供や、

海外企業とのマッチング機会の創出及びフォローアップ、海外へ進出している企業への支援等で連携を進めることとしている。

また、平成 27 年 6 月には、対日直接投資（外資系企業誘致）の促進にかかる連携の必要性の高まりや伊勢志摩サミットの開催決定をふまえ、覚書を改定して「外資系企業誘致及び中小企業等の海外展開支援等に係る業務協力に関する覚書」を締結し、これまでの三重県から海外への展開（輸出等）に加え、海外から三重県への直接投資等を含めて、相互連携の一層の強化を図ることとしている。

（ 5 ）三重県国際展開支援窓口

平成 29 年 3 月に、三重県や公益財団法人三重県産業支援センター（MIESC）、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関及び損害保険会社等が「三重県国際展開支援窓口の運営業務に関する覚書」を締結し、連携・協力して、県内中小企業の国際展開支援に取り組んでいる。

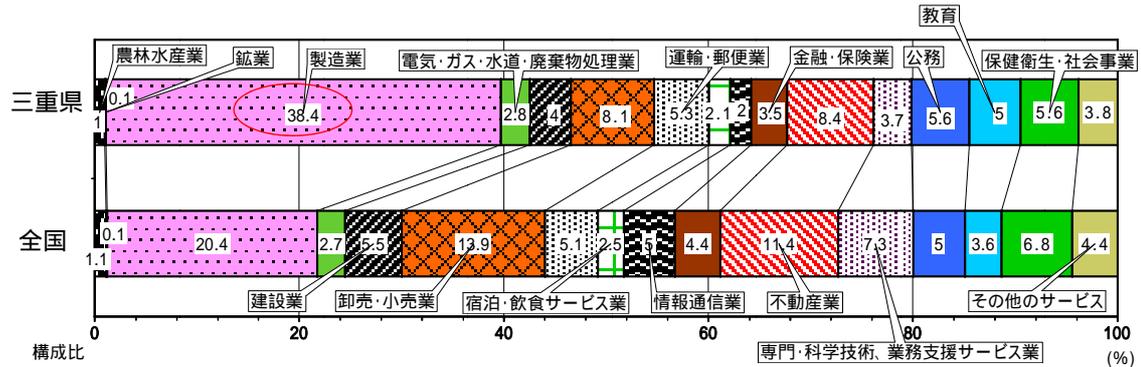
3 . 世界に誇る産業集積と環境改善の取組、試作ものづくりの能力

三重県全体の製造品出荷額等の 7 割を占める北勢地方を中心に、自動車関連、電子部品・デバイス、石油化学分野などで、日本を代表する企業が数多く集積しており、これらの企業へのサプライヤーとして、高い技術を有する様々な中小企業を含めて、素材・部材産業群と周辺のものづくり産業群が、時間距離にして 1 時間以内の範囲に集積しており、これに加え、外資系企業の立地も進んでいる。また、国際拠点港湾として、東南アジアや中国、韓国等への外航コンテナ定期航路をもつ四日市港を有している。

なお、産業集積の中心である四日市は、公害を契機に企業と行政が一体となり操業持続と環境改善を両立したまちづくりに取り組んだ実績を有しており、これらの過程で培われた知識・技術は、新興国に対し、貴重なノウハウとしてアピールできる。

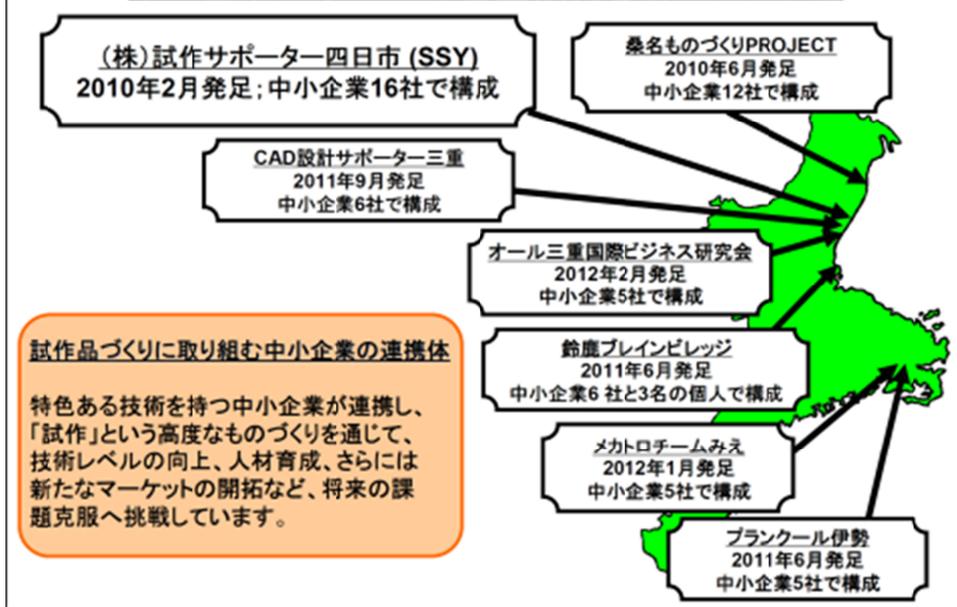
さらに、県内の中小企業は連携して「試作グループ」の形成を進めており、「ものづくり」を通じた、技術レベルの向上や人材育成だけでなく、あらゆる産業分野のニーズに対応できる「高付加価値のものづくり」を提供できる。

経済活動別の構成比



出所：平成 27 年度三重県民経済計算結果

中小企業のものづくり基盤技術を活かした取組



4 . 世界に知られる観光資源

三重県は、豊かな自然と個性豊かな歴史や文化を背景に、外国人に誇れる数多くの観光資源に恵まれている。特に、1300年以上の歴史を持つ伊勢神宮、世界のだれもが知っている「忍者」、伊勢志摩を中心とする「真珠」や「海女」など、世界的レベルで発信できる魅力的な観光資源を有している。

また、世界遺産に登録された熊野古道伊勢路、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」(県内では桑名市の「桑名石

取祭の祭車行事」、四日市市の「鳥出神社の鯨船行事」、伊賀市の「上野天神祭のダンジリ行事」、ユネスコエコパークに認定された大台ヶ原・大峯山・大杉谷、国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルに選定された伊勢志摩国立公園など、国際的な基準で選ばれた観光資源にも恵まれている。

5 . 三重の食文化と食材

三重県には、厳選された新鮮な素材を使用した「松阪牛」、「伊勢えび」、「あのりふぐ」、「的矢かき」、「あわび」などの三重ブランド認定品を使った料理や、安定生産が可能な養殖のマグロ、マダイ、ブリ、また、桑名のはまぐり、伊賀でんがく、赤福餅、伊勢うどん、てこね寿司、熊野のめはり寿司、さんま寿司、さらに、海外へも輸出されている南紀みかんなど、豊富な食が存在する。

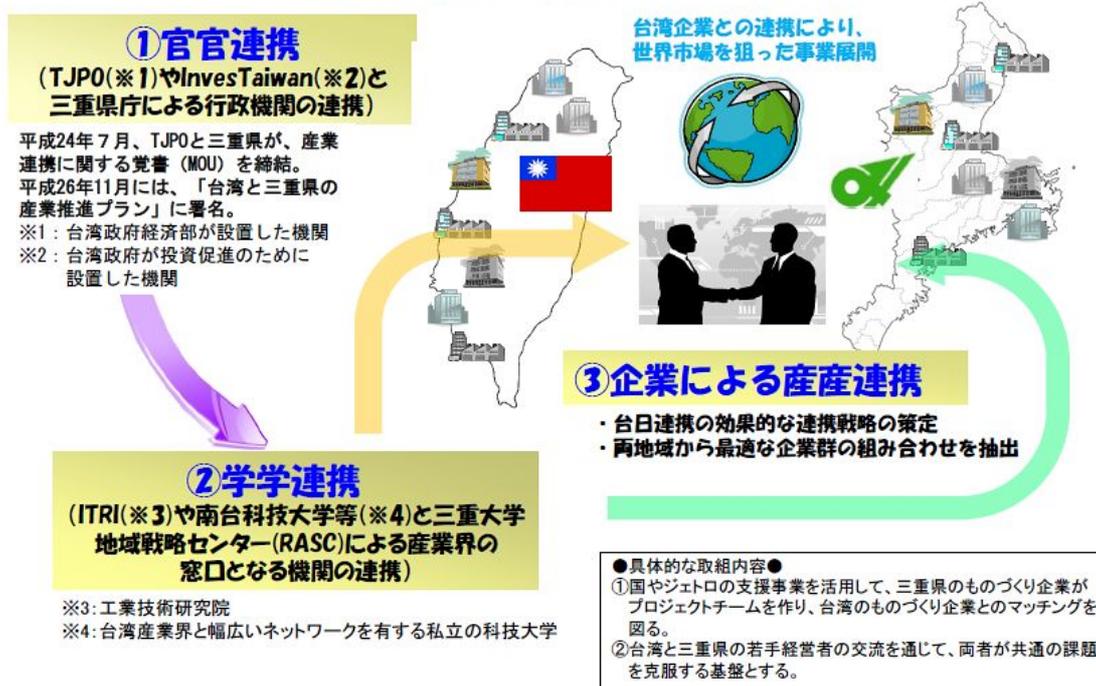
第3章 国際展開に対する今後の取組の方向性

1 . 基本的な考え方

国際展開にあたっては、国際的に開かれた三重県文化を形成することが必要である。そのうえで、上記のポテンシャルを最大限活用し、世界情勢をふまえながら、重点的、集中的に国際展開を行う。その際、相手国・地域の特性などを考慮し、お互いを高める「Win - Win」の関係構築を基本として、相互に発展していく。なお、中長期的な海外誘客については、この「Win - Win」関係の延長線上に位置づけていく必要がある。

相手国・地域との連携を進めるため、草の根による継続的な民間交流や文化交流を基盤として、まず、三重県が相手国・地域とのチャンネルづくりの役割を果たすことにより信頼関係及び産業交流の土台を構築し（ステップ1）、次に、県内企業のニーズやシーズを把握している支援機関が、海外の大学または研究機関等との窓口となり、「ファシリテーター」として具体的なプロジェクトと仕組みを創出する（ステップ2）。こうした官学連携をベースに、多くの企業が参加できる産業連携（ステップ3）への展開（「三重モデル」）を戦略的に進める。

＜三重モデル事例～台湾との産業連携＞



また、三重県が有する地域資源（ものづくり、環境技術、観光資源等）はハイレベルであると自ら認識し、プライドを持って国際展開していくべきである。

一方、国際展開においては長期的な視野で取組を推進しなければ結果につながらない場合が多いため、三重の知名度向上などの伊勢志摩サミットの効果や、今後、東京オリンピック・パラリンピックによって海外からの注目が高まることなどの好機も生かし、継続的・長期的に取組を展開する。このことから、効果的なプロモーション活動や県産農林水産物・食品の販路拡大にかかる規制等の対応、県内の観光コンテンツの磨き上げ等により、食や観光など各分野での海外需要の取り込みを図る。

さらに、海外との人的往来が増える中、子どもたちに対して様々な国際交流の機会を提供し、国際的な視野を持ち地域で活躍するグローバル人材の育成に取り組む。

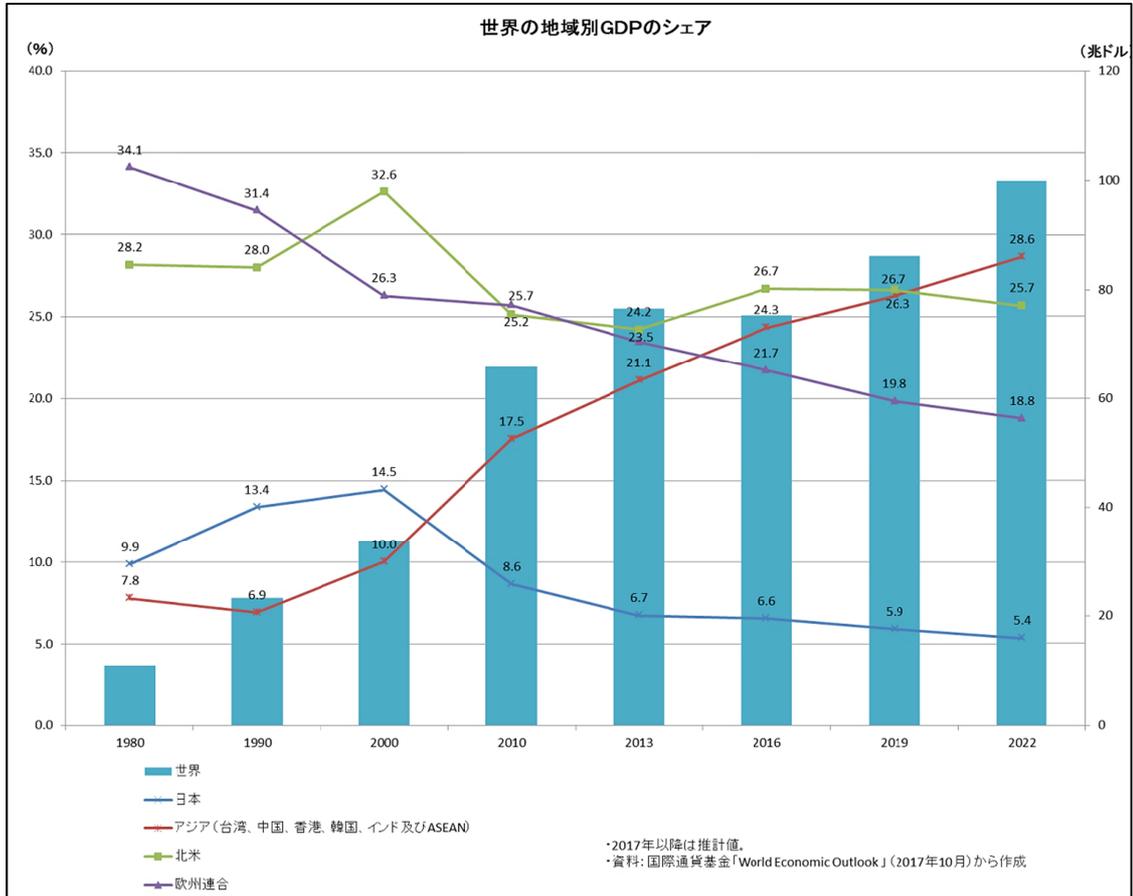
加えて、対日直接投資（外資系企業誘致）は、地域での投資拡大や雇用創出をもたらし、地域経済の成長に貢献することから、ネットワークを活用した情報発信やビジネスがしやすい立地環境の実現等により、外資系企業の誘致や投資のさらなる促進を図る。

2 . 重点的に取り組むべき国・地域と、国・地域ごとの重点分野

今後、重点的に国際展開を進める国・地域及び分野については、以下のような視点から選定し、世界情勢の変化に応じて見直しを行う。

- 経済規模及び経済成長の視点
G D P の規模や増加率、富裕層及び中間層の規模や増加状況、貿易市場等
- ビジネス環境の視点
ビジネス活動のしやすさ、日系企業の進出状況、訪日外国人旅行者数、日系人等橋頭堡の存在等
- 三重県ネットワークの視点
経済連携・観光協定、姉妹提携の状況、伊勢志摩サミット参加国、三重県人会の状況等

まず、今後、世界のG D P の地域別シェアにおいて、アジアの比率が上昇することが見込まれている。こうしたことから、三重県として、アジア市場（華人経済圏、A S E A N 等）を国際展開のマーケットとして捉え、戦略的に取り組んでいく。あわせて、海外からの観光誘客については、県内民間事業者等のニーズもふまえ、特にリピーター率が高く、三大都市圏のみならず地方への訪問率が高い地域、そして、所得の向上等により今後の訪日旅行者の着実な増加が期待できる地域において重点的に取り組む。さらに、日本食レストランや日本産食品等の普及が進むなど、現地のニーズが高まっていることから、三重県としても県産農林水産物・食品の販路拡大を中心に、B t o B、B t o C それぞれに対応したプロモーション活動を展開するとともに、商談機会の創出などを行う。加えて、これまでに構築した現地ネットワークを活用し、製造業等の国際展開を図る。



北米・ヨーロッパについては、航空宇宙、ライフサイエンス、医療、食などの成長産業における人材育成、知的交流による研究開発、企業連携等、新産業分野創造への視点に加え、企業誘致も含めた連携をめざす。また、需要の見込める県産農林水産物・食品の輸出支援や誘客にも取り組む。

加えて、ブラジル等においても保有するネットワークの維持・強化を行う。

一方、国においても、成長戦略の柱のひとつとして、「国際展開戦略」を位置付け、拡大する国際市場の獲得に向けて、新興国を、「中国・ASEAN」、「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米」、「アフリカ」の3つの類型に分けて、戦略的に取り組むこととしている。

特に、「中国・ASEAN」については、既進出分野のさらなる競争力強化や、製造業だけでなく幅広い産業における市場獲得を基本方針として、幅の広い取組を行うこととしている。

こうした中で、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）にお

いても、「新輸出大国コンソーシアム」や「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」など、中小企業等の国際展開を支援する取組を展開していることから、三重県としても、ジェトロと連携しながら国際展開を進める。

また、国やジェトロとあわせて、他県との連携など広域連携の中で国際展開に取り組む。

(1) アジア経済圏 (ASEANを除く)

アジア経済圏 (ASEANを除く) の中で、ビジネス環境や三重県とのネットワークの視点を見ると (下図参照)、交流が進む台湾への展開を引き続き進めていくことが重要である。

「世界の市場」と呼ばれる中国市場は、富裕層をターゲットとした誘客や食品輸出などにおいて、県内企業の有望な海外マーケットであるが、日本企業にとってのビジネス環境としては多くの課題がある。

アジア (ASEANを除く) におけるビジネス環境とネットワークの視点による比較

		ビジネス活動のしやすさ	日系企業の進出状況	外国人延べ宿泊者数	農林水産物・食品輸出	
台湾	ビジネス環境	国 (三重県)	15位 (-)	1,152社 (3社)	1,124万人 43,560人	837.8億円 (-)
	三重県とのネットワーク		・台日産業連携推進オフィス (TJPO) との間で産業連携の覚書 (MOU) を締結 (平成24年7月) ・新北市との間で観光協定を締結 (平成25年10月) ・高雄市と台中市との間で国際交流の覚書 (MOU) を締結 (平成28年1月、平成29年2月)			
中国	ビジネス環境	国 (三重県)	78位 (-)	32,313社 (32社)	1,732万人 91,560人	1,008.1億円 (-)
	三重県とのネットワーク		・河南省との間で友好提携及び観光協定を締結 (昭和61年11月、平成23年8月) ・三重県日本中国友好協会が発足 (昭和26年)			
韓国	ビジネス環境	国 (三重県)	4位 (-)	695社 (1社)	1,093万人 36,920人	596.7億円 (-)
香港	ビジネス環境	国 (三重県)	5位 (-)	1,376社 (2社)	619万人 23,010人	1,876.9億円 (-)
	三重県とのネットワーク		・香港貿易発展局との間で産業連携の覚書 (MOU) を締結 (平成28年7月)			
インド	ビジネス環境	国 (三重県)	100位 (-)	4,590社 (-)	38万人 1,410人	(-) (-)
	三重県とのネットワーク		・カルナタカ州との間で産業連携の覚書 (MOU) を締結 (平成26年9月)			

出所:

【ビジネス活動のしやすさ】 世界銀行「世界のビジネスのしやすさランキング」(2017年)

【日系企業の進出状況】 外務省「海外在留邦人調査統計」(2016年)

ジェトロ三重・三重県「三重県国際取引企業名簿」(2017年)

【外国人延べ宿泊者数】 観光庁「宿泊旅行統計調査」(2017年)(速報値)

【農林水産物・食品輸出】 農林水産省「農林水産物・食品の輸出実績」(2017年)(速報値)

台湾

- ・台湾と日本をとりまく経済情勢として、台湾からの訪日旅行者数の増加、日系企業の台湾進出の増加、台湾への農林水産物・食品の輸出額の増加、といった大きく3つの特徴があることをふまえ、重点的に取り組む必要がある。
- ・三重県としては、これまで、台湾政府の台日産業連携推進オフィス（TJPO）との間で、「台湾と三重県の産業連携推進プラン」の締結、三重大学と南台科技大学等の連携、2013 日台観光サミット in 三重（平成 25 年 5 月）での「三重宣言」の合意、新北市との観光協定の締結（平成 25 年 10 月）、高雄市及び台中市との国際交流促進覚書（MOU）の締結（平成 28 年 1 月及び平成 29 年 2 月）、現地の大手百貨店での物産展の開催など、官・学・産での連携が進んでいる。
- ・観光分野では、新北市など台湾北部との連携を強化するとともに、台中・高雄等中南部からの誘客促進に取り組み、訪日旅行者が急増する台湾全土にPRしていく。また、急速な個人旅行（FIT）化の流れをふまえ、SNSを活用した情報発信にも力を入れていく。
- ・産業振興の面においては、TJPOとの「台湾と三重県の産業連携推進プラン」に基づき、華人経済圏へのゲートウェイと位置づける台湾との企業連携により、共同販路開拓に取り組む。
- ・県産品（食）については、テストマーケティングや事業者とのB to Bの商談機会の創出などを行い、現地の嗜好に合う県産品（食）の販路拡大に取り組む。特に、平成 29 年 9 月に輸入が解禁された日本産牛肉に関しては、県産ブランド牛についても現地で高いニーズが期待できることから、県内畜産事業者の主体的な取組を支援する。
- ・こうした重点取組を幅広く推進するため、知事ミッション等を通じて築いた台湾とのネットワークを活用し、台湾北部だけでなく中南部での連携・交流を促進する。また、市町、教育機関、民間等の間でも、文化、スポーツ、教育、医療など様々な分野

で交流が進んでいることから、これらの取組を支援する。

中国

- ・ 県内企業の主要な進出先である中国については、「三重県国際展開支援窓口」を通じて、現地情報や各種規制、通関等に関する情報提供を行うなど、県内企業の事業展開を引き続き支援する。また、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）が有する河南省や天津市などの研修員ネットワークを活用し、同国への環境技術の展開を図る。
- ・ 富裕層を中心に人気が高い日本産食品について、動植物検疫や放射性物質規制などを注視するとともに、木構造設計規範の改定により構造材として使用が可能となる日本産木材についても、今後の需要動向などをふまえつつ、県産農林水産物・食品の販路開拓に取り組む。
- ・ 誘客については、三重県単独ではなく、「昇龍道プロジェクト」を中心に広域連携の中で対応し、特色ある観光資源を生かした富裕層向けグルメツアーなど、消費額が多い訪日旅行者をターゲットに取り組む。一方で、友好県省関係にある河南省については、平成23年8月に観光協定を締結したところ、政府代表団の相互訪問、県庁国際交流員の受入れなど、引き続き人的交流を継続する。

香港

- ・ 華人経済圏への販路を持ち、輸出障壁も低く、日本産農林水産物・食品の最大の輸出先である香港については、相互協力に関する覚書（MOU）を締結した香港貿易発展局との連携のもと、県内事業者の現地食品見本市への出展支援や現地バイヤーとの商談機会の創出を行う。また、日本食レストランや日系小売店以外への県産品の販路開拓も図るなど、ボリュームゾーンも含めて参入を進める。
- ・ 誘客については、近隣県との連携や総合観光物産展の開催等で認知度向上に取り組むとともに、現地の有力旅行会社やメディア等との一層の関係強化を図る。

韓国

- ・訪日旅行者が多い韓国については、ゴルフツーリズムによる観光・誘客活動に取り組むとともに、三重県単独ではなく、中央日本総合観光機構など広域連携の中で対応する。また、「海女」のユネスコ無形文化遺産登録を視野に、日韓の海女の交流状況などに留意する。
- ・韓国の経済団体や業界団体等による中部圏や県内への訪問が定期的にみられることから、ビジネス交流にかかる県内企業と韓国企業の関心等を注視し、同国への展開の可能性を検討する。

インド

- ・大企業の進出が増加していることもあり、将来の注目すべき新たな成長市場であるインドについては、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や在大阪・神戸インド総領事館とのネットワークを活用し、セミナーを開催するなど情報提供を行いつつ、平成 26 年 9 月にカルナタカ州との間で産業連携に関する覚書（MOU）を締結し、産業連携にかかる環境整備を進めてきたところである。
- ・今後も拡大を続ける巨大マーケットである一方で、事業環境が整備途上であることから、長期的な視野をもって、カルナタカ州、ジェトロ、在大阪・神戸インド総領事館等とのネットワークを活用し、同国への展開にかかる研究を進めることが必要である。
- ・カルナタカ州とのMOUにおいて、同国の市場ニーズや相互の産業の強みをふまえて重点分野とした自動車、航空機、環境、ICT等の産業分野について、公益財団法人三重県産業支援センター（MIESC）や公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）と連携し、現地のニーズ・課題を把握するとともに、関心のある県内企業を発掘することで、同国との産業連携による市場開拓に取り組む。
- ・また、富裕層をターゲットに、真珠や食材などの県産品の販路開拓に取り組む。こうしたことから、三重県が主体となって自

治体レベルでの交流を活発化させることにより、信頼関係を強化し、大学間交流、産業交流への発展を図る。

(2) ASEAN

東南アジア地域の10カ国からなる東南アジア諸国連合(ASEAN)は、平成4年のASEAN自由貿易地域(AFTA)創設、平成20年のASEAN物品貿易協定(ATIGA)締結など、域内における経済的、社会的な統合が着実に進展し、実体的に一体化が進んでいる。

ASEANをひとつの市場として捉えた場合、人口は約6.4億人で、名目GDPは約2.6兆ドル(平成28年)となるが、将来にわたって安定的な人口増加が見込まれ、加えて、経済発展に伴い所得水準が上昇してきている。

このような状況を背景に、三重県としてもタイ、マレーシア、ベトナムにミッション団を派遣し、経済交流の可能性を検討してきたところである。

ビジネス環境や三重県とのネットワークの視点で見ると、タイは、ASEAN全域へのアクセスが良く、自動車産業や電子産業を中心とした日系企業の主な進出先であり、日系企業にとって地域におけるハブとしての役割を果たしている。さらに、三重県企業の進出や県内への宿泊者数は域内で最も多い。

また、ベトナムについては、県内企業の関心が最も高いことなどから、タイとともに展開を進めていく必要がある。その他のASEAN各国においても、日系企業の進出や取引が活発化してきており購買力も高まりつつあることから、県内企業の関心が高い国を中心に、現地市場の動向を注視していく。

ASEANにおけるビジネス環境とネットワークの視点による比較

			ビジネス活動のしやすさ	日系企業の進出状況	外国人延べ宿泊者数	農林水産物・食品輸出
タイ	ビジネス環境	国	26位	1,783社	254万人	390.6億円
		(三重県)	(-)	(22社)	10,140人	(-)
	三重県とのネットワーク		・タイ投資委員会(BOI)とタイ工業省との間で産業連携の覚書(MOU)を締結(平成25年11月、平成27年11月)			
ベトナム	ビジネス環境	国	68位	1,687社	45万人	395.2億円
		(三重県)	(-)	(12社)	3,520人	(-)
	三重県とのネットワーク		・三重県・ベトナム友好協会が発足(平成25年6月)			
マレーシア	ビジネス環境	国	24位	1,362社	96万人	76.7億円
		(三重県)	(-)	(5社)	4,810人	(-)
シンガポール	ビジネス環境	国	2位	1,141社	168万人	261.3億円
		(三重県)	(-)	(3社)	2,800人	(-)
インドネシア	ビジネス環境	国	72位	1,810社	99万人	64.9億円
		(三重県)	(-)	(5社)	2,090人	(-)
フィリピン	ビジネス環境	国	113位	1,440社	73万人	143.7億円
		(三重県)	(-)	(4社)	1,180人	(-)

出所:

【ビジネス活動のしやすさ】 世界銀行「世界のビジネスのしやすさランキング」(2017年)

【日系企業の進出状況】 外務省「海外在留邦人調査統計」(2016年)

ジェトロ三重・三重県「三重県国際取引企業名簿」(2017年)

【外国人延べ宿泊者数】 観光庁「宿泊旅行統計調査」(2017年)(速報値)

【農林水産物・食品輸出】 農林水産省「農林水産物・食品の輸出実績」(2017年)(速報値)

タイ

- ・タイ投資委員会(BOI)及びタイ工業省との間で締結した産業連携に関する覚書(MOU)の具現化にかかる取組として、県内中小企業と現地中小企業との連携を促進することにより、県内中小企業の同国からASEAN各国への展開の足場を広げるとともに、東部経済回廊(EEC)の開発を通じた中小企業の育成を進める同国産業の技術高度化やインフラ整備に寄与する。
- ・同国市場に対しては、三重県企業が強みを有する環境技術について、現地の製造業のニーズもふまえ、公益財団法人国際環境技術移転センター(ICETT)と連携しながら積極的に展開する。
- ・近隣県や「三重県海外観光特使」として委嘱した現地旅行会社と連携し、ASEAN最大の訪日市場である同国から旅行者を三重県に呼び込む。また、急速な個人旅行(FIT)化の流れをふまえ、SNSを活用した情報発信にも力を入れる。

- ・ 所得の向上や親日感情等により日本食に対する需要が拡大していることから、バンコク周辺の富裕層をメインターゲットとして県産品ブランドの知名度向上の取組を進めるとともに、上位中間層の購買動向にも注視する。また、現地スーパーで人気が高い生鮮物（青果物）や、日本食レストラン等で使用される食材及び日本酒に関し、さらなる県産品の販路拡大に取り組む。
- ・ 販路拡大支援に加え、輸出が定着したカンキツや柿について、検疫対応やパッケージ改良等を行うなど、さらなる輸出拡大に向けた取組を進める。また、同国向けカンキツの検疫条件の緩和等を働きかける。

○ベトナム

- ・ 南部経済回廊のゲートウェイに位置し、平均年齢が若く勤勉な人材を有しているベトナムは、チャイナプラスワンとして経済成長著しいASEANの中でも注目され、日系企業の集積が進むとともに、平成28年と翌29年に三重県が実施した県内事業所アンケートでも海外展開先として最も興味のある国となった。こうしたことから、同国において、県内企業の展開を促進するためのネットワークを構築する。
- ・ 産業振興においては、県内企業のニーズをきめ細かく把握し、これまでに構築した同国政府等のネットワークや、民間ベースの三重県・ベトナム友好協会を活用し、県内企業による展開や人材育成、四日市港の利用促進等を積極的に支援する。観光分野については、平成29年に実施したセミナーにより構築した現地旅行会社とのネットワークを活用し、引き続き取り組む。
- ・ イオンベトナム店舗における「三重県フェア」を契機に、同国での三重県の認知度向上を図るとともに、農林水産物・食品輸出に関する規制や手続き等にかかる情報提供などを行うことによって県内事業者の関心を高め、成長が見込まれる同国市場への県産品の販路拡大を促進する。
- ・ 国関係機関等において同国への企業ミッションの派遣やセミナーの開催などを通じた環境ビジネスの支援が積極的に行われて

きたことから、こうしたネットワークを活用しつつ、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）と連携し、県内企業の展開を支援する。

（３）北米・ヨーロッパ

アジア等の新興国が競争力を増す中、日本と欧米がそれぞれの強みを生かした連携を行い、イノベーションを創出していくことが重要である。こうしたことから、高度部材に強みを有する三重県として、北米・ヨーロッパと連携し、新たな技術の革新を軸として、産業の高付加価値化を図る。

また、北米との航空宇宙、ライフサイエンス、食などの成長産業における連携や、英国との医療分野における連携など、国別にターゲットとなる産業を絞ったうえで戦略的に取り組む。

米国

- ・ 製造業への回帰が進む米国においては、航空宇宙、ライフサイエンス、医療、自動車、ICT、クリーンエネルギー等をターゲットとして、覚書等を締結した、ワシントン州やテキサス州サンアントニオ市等と連携し、航空宇宙産業を中心に、企業間の取引成約・拡大（輸出、技術提携等）につなげていくため、公益財団法人三重県産業支援センター（MIESC）が核となり、企業間ネットワーキングや商談会開催等に取り組む。
- ・ 県内の教育機関と同国の教育機関（サウス・シアトル・カレッジ；SSC、カリナリー・インスティテュート・オブ・アメリカ；CIA、ワシントン大学医学部等）との連携により、世界と対等に渡り合える知識と感性を備えたグローバル人材の育成を促進する。特に、航空宇宙産業などのものづくりの技術力を有する産業人材や、食関連産業にかかる人材、医療人材の育成に取り組む。
- ・ 同国は、多くの競争力のあるグローバル企業が集積する世界経済の中心であり、日本にとって最大の直接投資先であるとともに、最大の対日直接投資国である。これらをふまえ、航空宇宙産業をはじめ、二次投資を含めて、外資系企業誘致に取り組む

など、製造業やサービス産業など幅広く同国からの対日直接投資の促進を図る。

- ・三重県の「食」についても、人の交流や物産展への出展等を通じて同国での認知度向上を図り、販路拡大につなげる。特に、県産ブランド牛や伊勢茶について、同国市場への定着を目指す生産者団体等と連携して取り組む。

○カナダ

- ・伊勢志摩サミット開催による知名度向上等の効果を生かして、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致を進めるとともに、航空宇宙産業分野において、県内企業の国際展開の足掛かりとなるネットワークを強化する。
- ・事前キャンプ地誘致については、カナダ体操代表チームの受入れが決まっている四日市市を含め、市町や関係団体と連携しながら取り組む。
- ・平成 27 年 3 月に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、世界有数の航空宇宙産業集積地であるケベック州やオンタリオ州等との間で構築したネットワークを生かし、企業間連携を促進する。

ヨーロッパ

- ・三重大学地域戦略センター（RASC）に設置したスイス・CSEM社との連携オフィスを拠点として、同国企業等との産業交流を着実に進める。また、三重県、三重大学との間で協定を締結しているドイツ・フラウンホーファー研究機構については、高度部材イノベーションセンター（AMIC）、工業研究所とも連携しつつ、環境・エネルギー分野を中心に産学官連携を推進する。さらには、ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン（NRW）州、フランス・アヌシー地域との産業交流も進める。こうした連携を通じ、欧州企業の県内への誘致も図る。
- ・フランス・ヴァルドワーズ県等とのネットワークや世界的な航

空ショーの機会等を活用し、航空宇宙産業における、県内企業の欧州市場への参入、技術の高度化、人材育成、欧州企業の県内への誘致等に取り組む。

- ・日EU経済連携協定（EPA）の交渉妥結を受け、日本酒や茶、水産物などの今後需要が見込まれる県産農林水産物・食品に関し、認知度向上のためのプロモーション活動や現地規制に関する研修会の実施などを通じ、EU市場への輸出に取り組む県内事業者の支援を行う。
- ・英国・ロイヤルフリーホスピタルとの連携を通じ、短期研修による人材育成等の取組を進め、医療分野における国際的なリーダーの育成を図る。
- ・観光分野では、特に、日本文化に対する関心が高いフランスにおいて、伊勢神宮、忍者、海女、熊野古道といった歴史・文化資源を活用した誘客を展開する。
- ・東京オリンピック・パラリンピックなど日本で開催される国際的なスポーツイベントについて、スポーツの盛んな欧州各国に対し、市町や関係団体と連携しながら、事前キャンプ地の誘致などに取り組む。

（４）ブラジル等、その他の地域

ブラジルなど、これまで三重県が友好交流を進めてきた国・地域については、良好な関係を継続するだけでなく、状況に応じて産業交流へと発展させることを視野に、行政間連携の定期的な交流を行うことなどにより関係の維持を図る。

ブラジル

- ・三重県人会（約250人）との繋がりは貴重な財産であり、また、同国は、日本への里帰りや日本食等の販路拡大面で有望な、富裕層の多い日系人（推定190万人）マーケットを有し、継続的な関係の構築が可能である。
- ・ブラジル経済の中心であり姉妹提携を有するサンパウロ州については、平成25年8月以降、教育、環境、産業と商業、観光の4分野での相互協力等により、「友好交流」から「経済交流」へ

の発展を図ることとしてきた。

- ・引き続き、三重県人会との良好な関係や、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）と連携した環境分野の交流等を継続するとともに、同国の経済情勢等も見据えながら経済交流の可能性についても検討する。

3．国際展開のためのプラットフォーム

これまで国際展開を行ったことがない多くの県内企業にとっては、海外市場の情報や国際展開に関するノウハウが不足しているなど、数多くのハードルが存在する。また、海外における取引拡大に向けた活動は、中小企業単独では困難であることから、「みえ国際展開推進連合協議会」をはじめとする国際展開推進体制のもと、三重県が前面に立って、行政間の覚書締結を推進するとともに、県内企業に対して必要な支援や人材育成・啓発を展開していく必要がある。

（1）国際展開の推進体制と支援体制

推進体制

- ・これまで三重県や県内支援機関、大学等は、重点的に取り組むべき国・地域との間で覚書を締結するなどネットワークを構築してきたところであり、企業間連携の土台が整いつつある中、これらの国・地域との間で具体的なアクションを強力に推し進めていかなければならない。機を逃さず、三重県企業の国際展開の促進につなげていくため、官民一体となった協議会を核に、企業間ネットワーキング、ビジネスマッチングなどを推進する。
- ・特に、相手国・地域に対しては、行政、学术界、産業界がトップセールスを行うことで、知名度を上げ、本気度や継続性を担保していく。
- ・また、国際展開に関する推進体制については、必要に応じて見直しを行う。

みえ国際展開推進連合協議会

「オール三重」で戦略的に推進するため、県内企業の国際展開、農林水産物をはじめとする県産品の海外輸出、外国人観光客の誘客、外資系企業の誘致など、国際展開を具体的に推進する団体等と相互に意見交換等を行うことを目的に、以下の～の各協議会等の連合化により、国際展開の推進に取り組んでいる。

三重県外国人観光客誘致促進協議会

三重県内への外国人観光客誘致を促進し、ひいては県内の観光産業全体の活性化に寄与することを目的に、三重県と県内自治体、観光連盟・協会、民間事業者等で構成している。また、組織内にコアメンバーで構成されるW T M (Welcome to Mie) 委員会を設け、海外プロモーション活動に取り組んでいる。

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会

県産農林水産物・食品の輸出の促進を図ることを目的に、生産者や食品事業者、生産者団体、経済団体、三重県で構成している。独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）等と連携し、輸出に関するスキルアップの研修会、海外への輸出拡大につなげる物産展の開催、国際見本市への出展や海外バイヤーの招へい等に取り組んでいる。

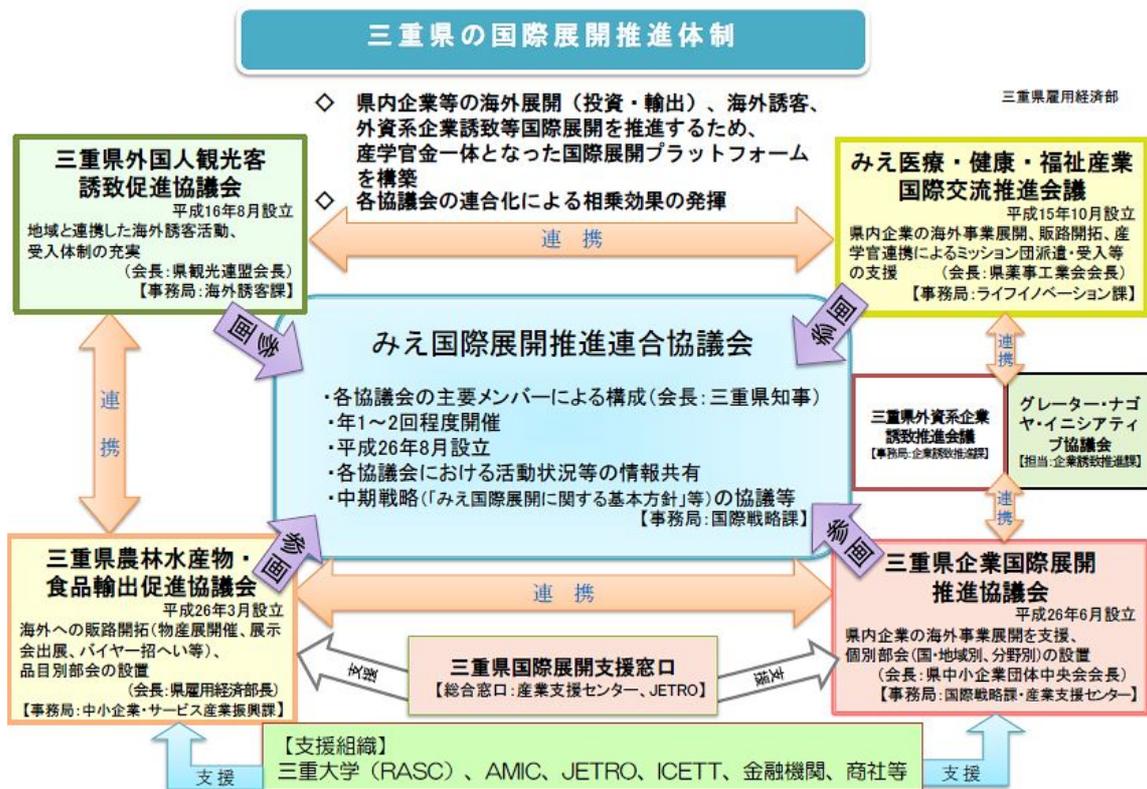
みえ医療・健康・福祉産業国際交流推進会議

医療・健康・福祉産業の国際交流により、地域経済を担う新たなリーディング産業の創出と集積を図るとともに、質の高い製品・サービスを供給できる地域づくりを推進することを目的に、県内薬事関連企業等で構成されている。県内企業の海外事業展開、販路開拓、産学官連携によるミッション団の派遣等に取り組んでいる。

三重県企業国際展開推進協議会

国際展開に関心のある様々な県内企業に加えて、経済団体、産業支援機関、金融機関、大学等の学術研究機関、行政等が幅広く参画して、様々なニーズや課題等に対応するなど、産学官金が一体となり、県内企業等の国際展開を推進している。相手国・地域の関係機関と調整を行い、海外ミッションの形成やフォローアップ、県内企業の共同販路開拓につながる事業、海外のバイヤーを

招聘した商談会や国際展開に関するセミナーなど、海外ビジネスの創出にかかる取組を展開している。



支援体制

- ・ 幅広い海外ネットワークを有する独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と、県内中小企業の技術力向上や販路拡大にかかる支援を中核的に担う公益財団法人三重県産業支援センター（MIESC）を中心に、地域の中小企業の経営を支える金融機関、海外のリスクマネジメントに関する豊富な情報を有する損害保険会社等とともに「三重県国際展開支援窓口」を設置し、県内中小企業の国際展開を支援している。同窓口では、各国・地域における市場動向、規制、労使関係や安全等にかかる情報提供や、各国・地域の流通事情を熟知し販路を有する「現地パートナー」への橋渡し、各種規制や通関対応の支援など、県内中小企業が必要とする多岐にわたる支援に取り組んでいる。

（２）国際展開ネットワークの構築及び深化

- ・ 三重県がこれまで構築してきた既存の行政間ネットワークのフォローアップを行うとともに、市町等がネットワークを持つ国・地

域についても、三重県として、国際展開の潜在性が高いことから、各国・地域のニーズ調査等を行うことで、国際展開の可能性を検討する。また、「中小企業等の海外展開支援及び三重県への外資系企業誘致に係る業務協力に関する覚書」を締結した独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や、産業振興等に関する包括協定を締結している金融機関、商社とも連携し、それらが有する海外の情報やネットワーク等を有効活用する。

- ・ 各国の駐日在外公館等とのネットワークは、国内における連携の具体化のキーとなっている。伊勢志摩サミット関係国（アウトリーチ会合に出席したベトナム等の招待国含む）の駐日大使、台北駐日経済文化代表処駐日代表、駐日タイ大使等の受入れなどを通じて、トップレベルでのネットワーク形成を行ったが、今後も各種課題解決のための連携等に活用すべくネットワークの強化に努める。
- ・ 戦略的、継続的な産業連携を図るため、これまでに、台日産業連携推進オフィス（TJPO）、タイ投資委員会（BOI）、米国のワシントン州、テキサス州サンアントニオ市、インドのカルナタカ州、フランスのヴァルドワーズ県、香港貿易発展局等との間で産業連携に関する覚書（MOU）や基本合意書（LOI）を締結してきたところである。こうしたMOU、LOIの締結に基づく行政間ネットワークを基盤として、今後、大学間や企業間での具体的なアクションにつながるよう取り組む。
- ・ 三重大学地域戦略センター（RASC）とアメリカのサウス・シアトル・カレッジ（SSC）との間（平成25年8月）や、三重大学医学部とワシントン大学医学部との間（平成26年8月）での学術協力及び交流の促進に関する覚書（MOU）の締結等により、新たな知的交流を通じ、三重県企業と米国企業との産業交流の促進を図る。

（3）人材育成・啓発

- ・ 三重県企業の国際化を推進するためには、その土台となるグローバル人材が必要不可欠である。そのため、国際展開に関する企業向けセミナーの実施、三重県企業と留学生とのマッチングの場の

提供、商社退職人材や高度外国人材、外国人技能実習生等の効果的な活用など、三重県企業におけるグローバル人材の育成・確保を積極的に支援する。

- ・これまで国際展開に取り組んでこなかった三重県企業に対して、国際展開の成功例を示すことで、国際展開への関心を高めることが重要である。そのため、三重県企業国際展開推進協議会において、国際展開に関する取組事例等を紹介・共有する場を設け、県内企業への啓発に努める。
- ・小・中・高等学校において系統性を意識した英語教育を推進し、次代を担う子どもたちの語学力・コミュニケーション能力の育成を図るとともに、海外留学や身近な外国人との交流をとおして異文化理解を進め、グローバルな視野を養う。
- ・「みえ国際ウィーク」の取組等を通じて、国際理解の促進や郷土三重に対する誇り・愛着の涵養を図る。

4 . 国際展開における取組方針

国際展開における今後の三重県の取組方針を以下に示す。

国際展開を進めるにあたっては、三重の魅力である食、伝統・文化、自然などを世界に発信し、三重を認知してもらうため、海外の先進地域との連携や三重の強みを最大限発揮できる海外の機関との連携を強化する。なお、必要があれば、そういった機関を誘致していくことも重要である。

(1) 三重県企業の国際展開（直接投資、輸出）に対する支援

- ・公益財団法人三重県産業支援センター（MIESC）や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関、損害保険会社等と連携・協力して取り組む「三重県国際展開支援窓口」において、県内中小企業等の国際展開に関するセミナーや専門アドバイザーによる相談等のメニューを提供するとともに、各構成機関が展開する国内外の支援事業（展示会、商談会、海外事務所駐在職員による現地支援等）と連携して国際展開支援に取り組む。
- ・三重県企業が強みを有する環境技術（環境汚染防止、環境負荷低減技術及び製品、資源有効利用）について、相手国・地域の二-

ズを踏まえ、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）による専門家派遣や国内研修を活用しながら積極的に展開していく。また、三重県の産業集積の特性である、ものづくり試作及び高度部材の海外受注の拡大やブランド化をめざす。

- ・ 県産農林水産物・食品の輸出に関しては、国際食品見本市への出展、現地バイヤーや商社との商談機会の創出、海外営業活動の支援等を通じ、海外輸出に意欲のある県内事業者を支援する。
- ・ 主要な県産農林水産物・食品の輸出先の国・地域向けに設置している専門家等による個別支援や、県内で開催する研修会等を通じ、県内事業者の商品戦略企画力向上の支援や、国・地域ごとに異なる規制、衛生管理、物流プロセス改善等に関する情報提供を行う。
- ・ 県産農林水産物・食品の輸出にかかる海外市場への規制等への適応を進めるため、県内事業者による国際G A P（グローバルG A P、アジアG A P）やH A C C P等の第三者認証の取得を支援する。
- ・ 世界経済情勢の変化や新興国の台頭による国際競争の激化、県内においては、東海北陸地域や関西圏との交通アクセスの劇的な変化など、産業を取り巻く環境が大きく変化する中、県内企業の国際競争力の維持・強化を物流面で支える重要な拠点である四日市港が、三重県の産業振興をけん引していけるよう、その活用方法等について、企業や関係団体等と検討しながら、企業ニーズに対応した港湾機能の向上に努める。

（２）外資系企業の誘致に対する支援

- ・ 自動車関連、電子部品、石油化学など県内の産業特性を生かし、国際的な競争力や先端技術を有する外資系企業のアジアにおける生産拠点や研究開発拠点の誘致に取り組む。具体的には、平成 25 年度に創設した「外資系企業アジア拠点立地補助金」や三重県に立地している外資系企業のネットワークを活用しながら、外資系企業への訪問や、ワンストップサービス窓口による外資系企業に対する一元的な対応、駐日外国公館とのネットワーク強化など、積極的な誘致活動を行う。

- ・魅力的な観光資源を持つ三重県は、海外の高級ホテルや美術館など外資系サービス業の誘致、さらにはそうしたサービス業の誘致につながる国際会議等の開催について、高いポテンシャルを有している。平成 25 年度に創設した「サービス産業立地補助金」も活用しつつ、今後、規制緩和の検討など、サービス産業の立地環境整備を充実させることで、外資系サービス業の誘致を図る。

(3) 海外からの誘客促進

- ・三重県の魅力を総合的に発信する海外に向けたプロモーション活動においては、観光、物産、産業等の幅広い分野での連携を強化し、海外からの誘客や、県産農林水産物・食品の販路拡大等に取り組み、三重県のブランド価値向上を図る。
- ・今後の訪日旅行者の着実な増加が期待されるアジア地域に加え、伊勢志摩サミット参加国を中心とする欧米からの誘客を促進する。さらに、富裕層の誘客にも取り組むこととし、特に、ゴルフを目的とした外国人観光客には富裕層が多いことから、ゴルフツーリズムを推進する。
- ・訪日外国人のうち個人旅行者（FIT）が大きな割合を占めるようになってきていることから、フェイスブックやインスタグラム等の SNS を通じた情報発信に積極的に取り組む。また、三重県単独での誘客事業に加え、日本政府観光局（JNTO）との連携事業や中部・北陸地域の「昇龍道プロジェクト」等により、広域的な対応を行う。
- ・国際会議等を開催しやすい環境づくりによる県内関係者の開催支援や、県外へのセールス体制の強化等により、県外からの MICE 誘致を推進する。
- ・県内外に日本版 DMO が創設され、情報発信や体験プログラムの造成を自ら行っていることから、DMO と連携して海外からの誘客を視野に入れた取組を進める。
- ・近年のアジアにおけるクルーズ需要の増大を背景に、新たな寄港地を発掘したいという海外クルーズ船社のニーズが高まっている

ことから、インバウンドを含めた観光客の新たなゲートウェイとして四日市港、鳥羽港をはじめとした県内港湾や近隣港に寄港したクルーズ客を県内各地へ誘客し、地域の消費拡大につなげるための取組を進める。

- ・日本農業遺産の認定を受けた尾鷲ヒノキ林業や鳥羽・志摩の海女と真珠養殖業、ナショナルパーク化に向けて歩みだした伊勢志摩国立公園について、体験やエコツーリズムの推進、ガイドの育成、多言語化案内板の整備など、観光コンテンツの磨き上げに取り組む。

(4) 様々な分野の取組

ライフイノベーション分野における海外連携の推進

医療・健康・福祉産業における産学官ネットワークや県内医療機関が参画する治験ネットワーク、「みえライフイノベーション総合特区」における研究開発拠点「みえライフイノベーション推進センター(MieLIP)」など強固な基盤が構築され、広域連携、海外連携の取組など多くの成果が出てきていることから、引き続き同様に取り組む。

医療分野における連携（高度人材の確保・育成等）

県内大学と海外大学との連携促進により医療分野における人材育成を図ることで、同分野での三重県の魅力向上につなげるとともに、医療従事者の確保・定着促進に取り組む。

国際展開の取組を通じた食関連産業のステージアップ（高付加価値化）

食関連産業のステージアップ（高付加価値化）に取り組むこととしている「みえ食の産業振興ビジョン」（平成29年3月改訂）をふまえ、海外への県産農林水産物・食品の販路拡大だけでなく、国内外を対象とした食関連産業の誘致や食品開発の支援、グリーンツーリズム等の地域の食文化体験の充実などに取り組む。

スポーツを通じた海外との交流の促進

オリンピック・パラリンピックやワールドカップなど国際的なスポーツイベントについては、観光誘客のほか、観光等の外資系サービス業の誘致、県内サービス産業の需要増や受入態勢の強化のための雇用拡大などにも効果が期待できることから、三重県として、市町や関係団体と連携しながら、出場国・地域の事前キャンプ地の誘致などに取り組む。

具体的には、市町等と交流があり、またはスポーツが盛んな国・地域に対し、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致活動等を展開するとともに、三重県への来訪者を増やすための観光キャンペーンや三重の魅力の情報発信など行うことにより、国際交流、観光誘客の促進を図る。

**みえ国際展開に関する
基本方針
(改訂版)**

2018年3月
三重県雇用経済部

〒514-8570
三重県津市広明町13番地
TEL 059-224-2499